

▼ 架空請求詐欺に注意！

～県内で高額な詐欺被害が発生しました～

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大による生活不安が続く中、9月に県内の70代女性の架空請求による高額な特殊詐欺被害が発生しました。

会員の皆さまにおかれましても十分注意いただくとともに、県消費者情報センターや国民生活センターから発表されている被害・相談等の情報を提供しますので、被害を未然に防ぐため、各会員への周知、友愛訪問活動等を通じた地域高齢者への注意喚起にご協力くださるようお願いいたします。

<令和2年1月～10月末 徳島県の特種詐欺の被害状況>

認知件数 22件(昨年同期より△3件)

被害額 5,645万円(△1,474万円)

(主な被害)	架空請求詐欺	13件	4,009万円
	預貯金詐欺盗	4件	861万円
	キャッシュカード詐欺盗	2件	700万円

<県内で発生した被害状況の情報(徳島新聞記事より)>

●県内70代女性宅に不動産会社の社員と名乗る男から「介護施設の利用権を貸してほしい」と電話があった。女性が承諾すると後日、警察官をかたる別の男から「名義貸しは犯罪になる」などと言われ、解決費用を要求された。



女性は7月初旬から約1ヵ月間、5回にわたって現金計3200万円を宅配便で送付、9月に被害届が出されて発覚しました。

<県消費者情報センターや国民生活センターから寄せられた被害・相談等の情報>

●知らない相手からのメールに注意!

知らない人から「1850万円を譲る相手にあなたが選ばれました。手続きをするためお金を振り込んでください」というメールが届き、その内容を信じ込み2千円を振り込んだ。その後、追加で1万円を要求されたが手元になく「1万円を振り込まないとお金がもらえない」と知人に相談したことで発覚した。



携帯電話やスマートフォンを持っていると様々な迷惑メール等が送られてきます。メールの内容に従ってお金を振り込んででも大金はもらえません。知らない人からのメールは無視するなど、家族や周りの人とよく話し合っておきましょう。

●排水管の高圧洗浄トラブルに注意！

「排水管の高圧洗浄3千円」というチラシを見て、電話で依頼した。来訪した業者から渡された見積書が2万円を超えていたが、申し訳ないと思い契約書にサインした。その後、同じ業者の別の人が家に来て、「排水設備が老朽化しているので、全部交換したほうがいい。交換しないと家が傷んでしまう」と言われ、20万円の排水工事の契約を結んでしまった。



低価格を強調したチラシをみて、排水管の高圧洗浄を依頼したところ、高額な費用を請求されたという相談が寄せられています。詳細な説明が小さな文字で記載されていたり、目立たない部分に記載されていたりすることがあります。チラシの内容をしっかりと確認し、安さにつられて安易に依頼しないようにしましょう。

●配置薬の補充だけのはずが…高額な健康食品を買うはめに

20年以上前から配置薬を使用し、約3カ月ごとに訪問を受けていた。先日、今までとは別の担当者が来て常備薬の補充の後、1瓶約4万円もするサプリメントの勧誘を受け、分割でもいいと半ば強引に配置薬の補充代金とは別に約3千円を集金された。



配置薬を補充する定期訪問の際に、高額な健康食品を勧誘されたという相談が寄せられています。不要なら、きっぱりと断りましょう。

●後を絶たない定期購入トラブルに注意！

ネット通販のサプリメントや化粧品の定期購入トラブルが相変わらず多く、後を絶ちません。

「『お試し』『1回だけ』のつもりで注文したら複数回の購入が条件の定期購入だった」「定期購入の契約条件で途中では解約ができない」

「解約しようと業者に電話しても電話が繋がらない」という相談も多くあります。業者によっては「解約保証」「返金保証」を謳っている場合もありますが、結局はお試し価格を通常価格で購入することで解約できるという場合や返金を受けるためには様々な条件を満たす必要がある場合もあり、簡単ではありません。

商品を注文する際には、定期購入が条件になっていないか、定期購入の場合は、その期間や支払総額、中途解約や返品はできるのかなど契約内容をしっかり確認することが大切です。

